

9月21日は家庭の日

おとしよりや目上の人を大切

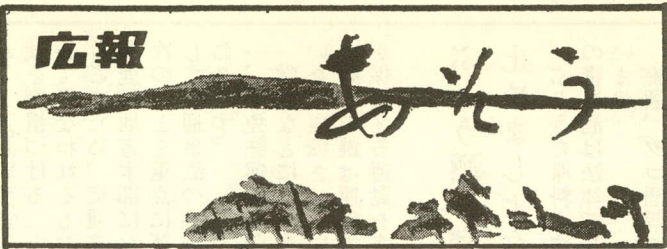
おとしよりにおたよりを

風水害をふせぐ準備を

郷土や家のなりたちの研究を

留守にしても子どものしつけ忘れぬように

広報



発行所 麻生町1561-9 麻生町役場
発行人 電話(代)420番 小沼幸蔵
印刷所 麻生印刷

8月末日人口

男 女 計 世帯数
8,741人 9,205人 17,946人 3,791戸

町の有権者数 (44,9,1)

男 女 計
5,710人 6,305人 12,015人

9月のメモ

- 1日 防災の日 共同募金
- 4日 民生委員協議会
- 6日 選挙管理委員会
- 10日 選挙管理委員会
- 11日 農業委員補充選任選挙会
- 16日 営農指導会議
- 17日 消費者行政懇談会
- 20日 農業委員会
- 22日 教育委員会
- 24日 婦人会長会議



秋の収穫期に入りました。今年七月下旬の冷害によつて早生品種のホーネンワセ、フジミノリ、レイメエなど相当の被害を受けております。九月一日現在による経済課の調べました被害状況によりますと、三割以下の被害は三六八ヘクタール、三割以上五割の被害は三〇〇ヘクタール、七割から九割は一五〇ヘクタール、九割から十割では三〇ヘクタールの被害で金額にして四億五千万円にもなりました。

昭和44年産米穀政府買入価格表

種類	包装	新古	量目	1等	2等	3等	4等	5等
水稲うるち米	麻袋	C	60K	8,555	8,435	8,315	8,195	7,895
水玄	紙袋		30K	4,268	4,208	4,148	4,088	3,938
陸稲うるち米	麻袋	C	60K	8,195	8,075	7,955	7,835	7,535
水玄	紙袋		30K	4,088	4,028	3,968	3,908	3,758
水稲もち米	麻袋	C	60K	9,165	9,045	8,925	8,805	8,445
水玄	紙袋		30K	4,573	4,513	4,453	4,393	4,213
陸稲もち米	麻袋	C	60K	8,615	8,495	8,375	8,255	7,955
水玄	紙袋		30K	4,298	4,238	4,178	4,118	3,968

- この表の価格は包装代歩留加算および暫定加算およびもち米加算額を含んだ価格です。
- 農産物検査法第11条第1項の規定により検査手数料を納付して検査を受けたものを政府が買入れた場合はこの表の価格に検査手数料を加えた価格とします。

包 装 代			歩留加 算			暫定加 算			検査手数料		
区分	新	C	区分	量目	加算額	区分	30K	60K	区分	30K	60K
麻袋		85	玄米	30K	20	玄米	50	100	玄米	10	20
紙袋	33			60K	40						

区分	水	稲	もち	米	加算	額	陸稲	もち	米	加算	額
量目	30K				60K		30K	60K			
等級	1~2等	3等	4~5等	1~2等	3等	4~5等					
玄米	305	290	275	610	580	550	210	420			

たばこは町内で
愛煙家のみなさんが毎日す
われているたばこ代の中には
「たばこ消費税」がふくまれて
おります。これは町のとうと
い財源となり、学校や道路な
どの費用として、町民のみな
さんがたの身近な仕事に使わ
れておりますので、たばこは
町内で買いましょう。

早刈、乾燥、調整など注意
品質の向上を

冷害で被害四億五千万円

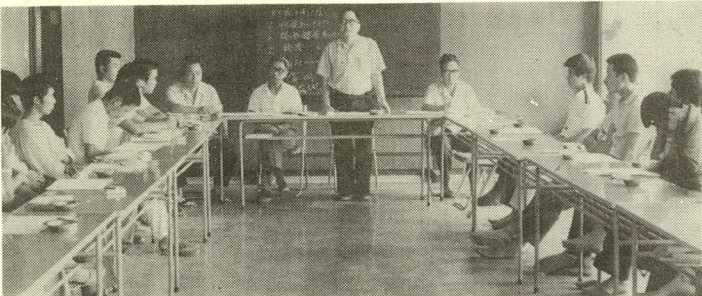
秋の収穫期に入りました。今年七月下旬の冷害によつて早生品種のホーネンワセ、フジミノリ、レイメエなど相当の被害を受けております。九月一日現在による経済課の調べました被害状況によりますと、三割以下の被害は三六八ヘクタール、三割以上五割の被害は三〇〇ヘクタール、七割から九割は一五〇ヘクタール、九割から十割では三〇ヘクタールの被害で金額にして四億五千万円にもなりました。

二、乾燥は適正に
乾燥はムラのないようにし
て、正しく厚くして手返しを
よくし、余熱乾燥をいたし
ません。また、通風乾燥機
の火炉併用は温度調節に注
意し、胴割を防ぐため過度、急
激乾燥は絶対に避け、温度は
三五度以下で時間をかけて乾
燥しましょう。

三、調整は念入りに
もみを完全に除き、土砂、
石、くず米の混入のないよう
に注意しましょう。

四、量目は適正に包装は正規
に、正確な秤で毎個に看貫し
て不足のないようにして、紙
袋は口折りに(三回折り)に注
意して正しい荷造りをしまし
ましょう。

また、もみすり前に乾燥の
下見を受け、出荷するときは
品種名は正しく記入し、きま
つた日に、きまつた場所へ、
きまつた数量を受検して計画
的に出荷いたしましょう。



九月一日は、「防災の日」
です。これは、政府や町村
その他関係機関をはじめ、
広く国民が、台風、高潮、
津波、地震
等の災害に
ついての認
識を深め、
これに対処
する心構えを平常から準備
してもらうため、昭和三五
年に設けられたものです。
九月一日を「防災の日」と
したのは、この日が関東大

町政を聞く会を開く

青少年クラブ

さる、八月三十一日麻生町役
場会議室において、青少年ク
ラブ主催による「町政を聞く
会」を行いました。

この話し合いは、青少年層
が町政を知ることによつて青
年層の役割りを認識し、団体
活動を通じて町づくりに寄与
しようとするものです。

出席者は、町長、総務課長
経済課長、企画係長、青少年
クラブの代表者で、話し合い
のテーマは、麻生町の概況の

九月一日は「防災の日」

災害を未然に防ごう

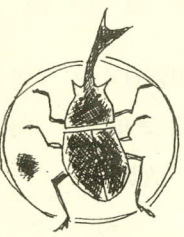
「災害は、忘れた頃にやつて
くる」とよく言われています
が、すでに、八月二三日の九
号台風の影響によつて行方地
区がたつ巻き
によりかなり
の災害を受け
ております。
このような
災害に対処し、被害を軽減す
るため、防災についての関心
を高めることは、とくに意義
のあることと思います。

10月12日から18日まで

行政相談週間

麻生町では、大字麻生の瀬
尾正満さんが、行政管理局長
官から「行政相談委員」を委
嘱されて、常時皆さんから行
政上の不平、不満、要望を受
けて助言したり、あるいは関
係機関へ連絡したりして、そ
の解決に当たっております。
この行政相談制度に対する
皆さんの理解と認識を深めて
いただき、尚一層の普及、発
展を図るため、国では一〇月
一二日から一八日の間を「行
政相談週間」と定めて、この
主旨にそつた各種の行事を全
国的に行なうことになりました。

本町では、この「行政相談
週間」に当り、皆さんのご利
用をいただくため、次により
相談所を開設いたします。行
政相談は、その秘密が守られ
費用もかかりませんので気軽
にご利用下さい。



赤い羽根にご協
力を

目標額四四八、七〇〇円

ことしも十月一日から、全
国一せいに赤い羽根共同募金
運動がはじまりました。
世の中のふしあわせを少し
でもなくし、私たちの町を明
るく、住みよいものにしてい
こうとすることが目的です。
だれもが社会福祉に関心を
もち、それらの仕事をみんな
でもりたてる「赤い羽根運
動」です。

本年も目標額が決り、十月
中に婦人会の方が、皆様の家
庭に参上いたしますから、よ
ろしくご協力をおねがいいた
します。

月日	時間	場所
1610月 日午後 1時	1時	麻生町役場
1510月 日午後 1時	1時	行方幼稚園
1510月 日午前 11時	11時	小高分館
1410月 日午後 1時	1時	大和公民館
1410月 日午前 11時	11時	太田分館

お知らせ

役場職員を募集
麻生町では次の要領で職員
を募集します。
△試験区分および採用予定人
員
一般的な書記的業務または
補助業務
採用予定人員 五名
△受験資格
高等学校を昭和四四年三月
以降卒業した者 または昭
和四五年三月卒業見込の者
△試験日および場所
第一次試験 十一月九日
第二次試験 一月初旬
場所 水戸市自治会館
△申込手続
所定の申込書(役場にあり
ます)に必要事項を記入し
て役場総務課まで申込んで
ください。
消防設備士の試験
△試験の種類
1. 甲種設備士
2. 乙種設備士
△試験方法
択一式による筆記試験及び
実技試験
△試験日及び試験地
期日 昭和四四年一〇月一
四日
試験地 水戸市 県立消防
学校
戸籍の窓口
おめでた
安藤 昇 関 利恵
鈴木 早矢子 千ヶ崎 健一
岩倉 豊美 岡里 光代
前嶋 早月 平山 敏夫
小沼 康成 大久保 律子
大輪 淳子 前川 嘉津男
鈴木 規夫 宮崎 清江
小牧 美智子
おくりやみ
羽生 ととき 関戸 のよ
田口 均 永作 セイ
箕輪 ヒデ 辺田 辰雄
長峰 ちよ 大橋 よし
平山 重平 畑木 太郎
棚谷 重平 大里 さだ

10月6日から15日まで

この運動は、交通事故の激増に対処し、人間尊重の立場から交通事故防止の徹底、とくに歩く人、運転をする人、運転者を雇う人、その他道路交通に関係のある人たちに交通安全思想の意識の高揚をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的として行なわれるものです。

一、無免許運転の防止
学生などに無免許運転が多いため運転させないようにし、自動車の鍵は運転免許所持者が保管する運転を各家庭に徹

止めましょう

梅酒、クコ酒等の製造が法律上許されていることと同様に解釈して、どう酒を密造し、自家飲用にしたり、所持してありますと酒税法の規定により処分されますから、どう酒の密造はやめて下さい

交通事故を考える
(4)

雨の日には、晴れた日や曇りが使えなく危険が多くなります。

雨の日には、晴れた日や曇りの日にくらべて交通事故が多く発生しがちです。その理由は、雨の日は歩行者も運転手も思うように行動がとれないので、交通秩序がみだれ事故が多くなります。

夜間の運転は、ひる間の運転にくらべて視界がせまく、見とおしがきかず、すれ違いの対向車とのライトのげん惑などがあり、非常に危険で

雨の日の歩行者は、傘で見
とおしが悪く、頭きんをかぶ
つた学童は聴力がにぶつてい
ます。また道路に水たまりが
あつたり、ぬかるみがあると
そこをさけてとおりますので
車道や道路中央に出たり、横
断歩道があるのにそこをわた
す。注意力を増加して、いつ
でもとつさの状況に対応でき
る範囲で安全な速度で走るこ
とが必要です。すれ違いの際
は、相手方にげん惑させない
ようライトを下向きにするな
ど運転者自身の生命を守るた
めにも大切です。

雨の日の運転者は、雨が前面ガラスにかかつて視界が悪くなります。停止距離も路面がぬれていますと長くなります。急ブレーキ、急ハンドル

なお、八月中の麻生警察署管内での事故発生件数は六二件、死者はありませんが、傷者五六人で、麻生町では一八件の事故が発生しております



税金はみんなのために使われる

国は老令や身体障害などのため働くことのできない人の生活を保障したり、道路や住宅を造つたり、学校を建てたり、いろいろな仕事をしております。

このような仕事に使われる金は、主として私たちが納めた税金でまかなわれています

昭和四四

年度の一般会計予算は、約六兆七、三九〇億円であり、このうち約八九パーセントにあたる、五兆九、八四〇億円が税金であります。

つまり、社会保険の充実、社会資本の整備、文教と科

学技術の振興、物価の安定、地方財政の援助、国土の防衛その他各省庁の運営などに使われています。

なお、私たち一人あたりの国の税負担額は約六万円であり、国の行なう仕事に、どの位の割合で使われているかは次の

税金はみんなのために使

とおります。

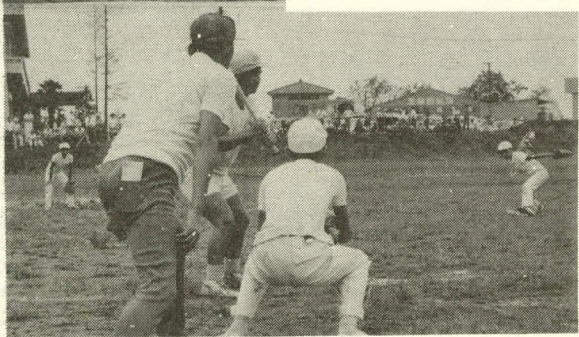
- 一、社会保障関係費 八、四〇〇円（一四・〇％）
- 二、公共事業関係費 一〇、六八〇円（一七・八％）
- 三、文教と科学技術の振興 七、二〇〇円（一二・〇％）

四、食糧管理特別会計繰入
二、七〇〇円（四・五％）
五、地方交付税交付金
一、八八〇円（一九・八％）
六、防衛関係費
四、三二〇円（七・二％）
七、国債費
二、四六〇円（四・二％）
八、恩給関係費
二、四〇〇円（四・〇％）
九、その他
九、九六〇円（一六・六％）
以上のように私たちの納めた税金は、国のいろいろな仕事を通して、私たちの生活のために使われているのであります。

こども会球技大会



麻生町ことも会育成連絡協
議会主催、麻生町、町青年
問題協議会、町社会福祉協
会後援による第六回ことも
球技大会が八月二六日午前
時から、旧麻生中、麻生小
校庭で、男子はソフトボー
女子はポートボールがそれ
れおこなわれました。



この大会は、夏休みにおけることも会の健全な育成の一環としておこなわれたもので、こども会相互の親睦と理解を深めるとともに、明朗かつ健康な人づくりを目的としております。

球技は、学区からの代表チームによつて、小雨にもめげず日ごろきたえた力を十分に競い、成績は次のとおりです。

善意銀行に次のかたが預託されました。

天掛さざなみこども会（麻生一中三年生）では、福祉施設へ四、〇一八円
小牧老人クラブ正喜会（宮内善重会長）では福祉施設へ一円玉で二、一八四円
富田青年団では、富田なかよしこども会へ二、〇〇〇円
小高棚谷晃三さんは小高老人

今月の税

固定資産税 3期
国民年金 2期
納期内に
組合へ

クラブ長生会へ二、〇〇〇円
白浜老人クラブ（大原寛江会
長）では、大和三小へぞうき
ん二〇〇枚
蔵川奈良崎善昭さんは、大和
幼稚園へ植木四〇本
白浜松波弘さんは大和三小
ども会育成協議会へ印刷物六
〇枚分
白浜大原寛江さんは、大和三
小へ竹ぼうき一〇本 成光寺
へ竹ぼうき五本
石神山野虎男さんは、太田小
へ竹ぼうき一〇本

郵便には正しい
番号を

番号簿の全国版配布

郵便番号制度は、この七月で早くも一周年を迎えました。が、皆さまがたのご協力により郵便物への番号記載率も順調に向上しており、関係者一同心から感謝しております。

昨年は、実施に先立つて郵便番号家庭版を各家庭へお配りしましたが、これには郵便利用度の多い地域しか集録されていませんでした。

るため、日本全域を集録した郵便番号全国版を、一〇月末日までにみなさんの各家庭にお届けすることになりましたので、住所録等といつしよに大切に保管してご活用ください。

なお、これからは機械で区分けする度合いが増加しますので、先方からの郵便物や住所録、郵便番号簿等によつて正しい番号を記入するようお願いします。

くらしのメモ

秋のお彼岸をすぎて、一〇月に入ると一般に生活のリズムが落ちつき、子供さんたちも勉強に取り組む絶好の季節です。おとなたちも本腰をいれて仕事に打ち込むことでしようし、主婦のかたがたも家事に精を出し、これから迎える冬の準備に何かと気を配らなければなりません。

衣 秋の日は温度の差がはげしく、日中は汗ばむほどでも、夕方からぐつと気温が下りますので、衣類の調節をおつくうがらずに……。これに幼児や老人のいる家庭では主婦は十分に気をつけてあげてください。

また、ぼつぼつ冬物衣類の準備にとりかからなければなりません、まず寝具類のよきな大物から手をつけはじめることです。

食 残暑も終わつて、からだの調子もすつかりよくなり、食欲がもりもり出てくるころです。

とくに農家では、これから収穫期に入つて重労働が続きますが、食生活はとくに単調になりがちです。できるだけバラエティに富んだ栄養重点に考えた食事のくふうが必要です。

住 秋にはぜひ一回、徹底的に大そうじをしておきましょう。主婦ひとりではとても手に負えませんし、目の届かないところもありますから一家全員そろったときに力を

合わせる、計画的にやりましょう。

秋の大さうじは、同時に春から夏にかけて、いたんだ家の補修にも心がけ、家の内外のすみずみまで点検しましょう。それは間もなくやってくる冬への準備となります。この際、家具などの配置を冬型にかえたり、へやの模様かえなどを考えるのも一案です。